

有効性を計ることを目的としている。

I県T市民生委員を対象として、市内の7つの区でそれぞれフォーカスグループを実施した。参加者総数は68名である。主な質問項目は、介護サービスおよび介護予防サービスの効果、前記サービスに求められる改善点、現在ある住民の主体的活動、今後住民活動を発展させるために求められるもの、地域の夢である。

事後調査の結果から、各グループにおいてフォーカスグループとしての特性が現れたこと、参加者の民生委員が地域住民として主観的・主体的な地域の評価を行えたこと、今後の地域活動に対する意欲が促進されたことが検証された。行政に対するヒアリングからは、今回のフォーカスグループで得られた意見が、地域福祉計画や老人保健計画などの策定において有用性があることが示唆された。また、各グループの質的分析においては、それぞれの地域性やグループ文化の差が認められる中で、総じてグループの議論の展開および地域評価過程の進行が示され、参加者の創意工夫や今後への展望を表すような創造的な意見を認めることができた。

これらの分析を総合すると、フォーカスグループは地域評価において住民を主体化し、その主体的な評価が地域住民の意欲と創造的な概念を促進すると考えられる。また、行政の計画策定への有用性もみられることから、フォーカスグループは住民と行政が連携した地域福祉実践の過程におけるひとつの有効な手法として有効なものといえる。

#### 公共施設におけるトイレの役割 — 岩手県内における「道の駅」のバリアフリー環境整備について

岡 正彦

本格的な高齢社会の到来に備え、高齢者・障害者等が安全かつ安心して生活でき、快適に社会参加ができる生活環境を構築するために、今日、ハード・ソフト両面にわたり連続したバリアフリー環境の整備が重要な課題となっている。国の施策においてもハートビル法や交通バリアフリー法が制定され、全ての人にとって移動の円滑化を促すバリアフリー環境整備の促進が図られているが、特に公共トイレは移動円滑化のための主要な設備として位置づけられ、これまで以上の機能の充実や快適性が求められている。

本研究は、人々の生活のなかで、もっとも基本的で重要な施設であるトイレに関し、誰でも安心して快適に使いやすい公共トイレの要件を探ることを目的として、第1に、公共施設のバリアフリーに関する整備基準の変遷と公共施設のトイレを福祉空間整備の一つとして捉え、トイレのバリアフリー基準が誰を対象とし、どのように整備指針が変わってきているか検証した。第2に、24時間利用可能な無料の駐車場、清潔なトイレ等の設置要件を満たした「道の駅」のトイレ施設について、バリアフリー環境の視点から実態を調査した。第3に、障害者等の被験者6名による特定トイレと他の公衆トイレ設備との比較・検証を行い、その整備上の問題を指摘した。

上記調査をもとに加齢や障害に伴う心身機能の変化がもたらす行動特性と、トイレ施設の設備器具配置等の適合性について、どのような問題が生じているか分

析・検討し、公共空間としての社会環境形成上どのような配慮が必要になるかを明らかにするとともに、既存のトイレを例に誰もが安心して快適に使える公共トイレの一モデルの提案を行った。

#### 児童養護施設における被虐待児の処遇：行動論的アプローチの取り組みから

兎沢 聖

近年、児童養護施設において、親からの虐待等によるトラウマを残すような体験をして入所してくる児童が増加している。被虐待児の施設処遇困難が指摘される中で、特に問題行動を示す児童に対して、従来の手法による生活指導では効果が上がらなくなっており、対応する職員が抱える負担感、困惑、無力感などのストレスが大きくなっている。

本論文では、多くの被虐待児が生活することになる施設における処遇の問題に焦点を当てた。まず児童虐待の現状を把握するため、虐待の定義ならびにその歴史について検証し、次いで、わが国の児童虐待の現状と児童養護施設における児童処遇の現状、そして被虐待児の問題行動について取り上げ、「児童虐待」に関する問題点を指摘した。そして、被虐待児の特徴を踏まえて援助に必要な理論を例示し、施設処遇における適用の可否について考察した。さらに施設の日常生活場面での処遇に適した行動論的アプローチの先行研究を行い、問題行動を理解することの重要性を指摘し、その適用性について検討を加えた。

最後に、行動論的アプローチを用いた児童養護施設での実践事例を取り上げ考察し、ウィットムが述べる理論と諸技法が被虐待児への対応にも効果的であることを確認した。

#### 介護福祉教育課程における回想法を導入した教育プログラムの効果評価

中村 将洋

本研究では、介護福祉養成施設の学生に対し、「利用者理解を目的とした回想法教育プログラム」を構築し教育を行った。学生が利用者の培われた経験や語られる想いを適切なコミュニケーション技術から伺い、新たな利用者観の中から、利用者個人をより深く理解していくための視点を獲得することが目的である。

教育および開発型プログラムを形成評価、総括評価の両側面で評価し、総括評価を質的、量的な双方の視点で評価していくことの有効性が示された。また、この度構築した教育プログラムを学習した学生は、「施設福祉サービスを必要とする高齢者」に対する認知が、特に親和性に関して肯定的に変化することが認められ、良好な実習評価が得られた。学生はさらに実習を経て、親和性に関する印象形成が促進され、活動的な視点も形成された。

教育プログラムの導入は、学生自身が学習した内容が実習において有効なものであったと認識し、実習を経てさらにその理解が促進されるものであることが明らかとなった。また、実習において利用者の感情を捉えていく視点が培われ、話題を通じて利用者に対する理解の深まりに貢献するものであることが示された。